

子どもの日記念無料相談

～守られていますか？子どもの権利～

主催：大阪弁護士会

後援：大阪府臨床心理士会

全国各地の弁護士会は、これまで、5月5日の子どもの日を中心に、子どもの権利に関するさまざまなイベントを実施してきました。

大阪弁護士会は、このイベントの一環として、下記日程にて、「～守られていますか？子どもの権利～」をテーマに、電話による相談と面談相談を行います。この相談会では、大阪府臨床心理士会の後援を得て、子どもの人権問題に取り組む弁護士と心の問題に取り組む臨床心理士がペアになって相談にあたります。

いじめや虐待など、痛ましい事件が全国的に発生し、子どもの人権をめぐって厳しい状況が発生しています。大阪弁護士会は定例の電話相談（毎週水曜日・午後3時～5時、毎月第2木曜日・午後6時～8時）を行なっておりますが、これに加えて今回の相談日を特に設けました。不登校、学校でのいじめ、体罰、非行、援助交際、離婚に伴う親権の問題、児童虐待等子どもの権利に関することであれば何でも結構ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

記

日 時：平成25年5月11日（土）

午前10時～午後4時30分

相談内容：不登校、いじめ、体罰、児童虐待

その他子どもに関する相談



①電話相談（予約不要）

電話番号：06-6364-6251

②面談相談（要予約：06-6364-1227 平日9時～17時）

場 所：大阪弁護士会館（裏面地図参照）

※相談は無料です。

※秘密厳守ですので相談内容が外部に漏れることはありません。

※面談相談ご希望の方は、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ・面談相談予約 大阪弁護士会子どもの権利委員会担当事務局

TEL：06-6364-1227 FAX：06-6364-7477

大阪弁護士会館



■大阪弁護士会館

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【TEL】06-6364-1227 (大阪弁護士会委員会部人権課)

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分